

## 多胎児を妊娠中で妊婦健康診査を受ける方へ(令和6年度)

多胎児を妊娠した妊婦さんは、身体への負担が大きいため、健康管理を目的として妊婦健康診査の受診回数が多くなる場合があります。

福生市では多胎妊婦さんが安心して健診を受けられるように、健康診査の費用の一部を助成します。



### 1 対象者

次のすべての要件を満たす多胎妊婦の方

- ① 令和6年4月1日以降に、15回目以降の妊婦健康診査を受けた方
- ② ①の妊婦健康診査受診時点で福生市内に住民登録がある方（妊娠中に住所変更された方は別途お問合せください）
- ③ ①の妊婦健康診査を日本国内の医療機関等において受診し、費用を自己負担した方（保険診療の自己負担分は対象外です）

### 2 助成金額及び助成回数

15回目以降の妊婦健康診査に対し、1回あたり5,140円を助成します。ただし、1回の支払額が5,140円未満の場合は、その額を助成します。

回数の上限は5回までです。

### 3 申請期間

子どもを出産（健康診査受診後の流産及び死産を含む）した日から起算して1年以内。

### 4 申請に必要なもの

次のものを揃えて、こども家庭センター（保健センター2階）で申請してください。

- (1) 妊婦健康診査受診記録が記載されている母子健康手帳
- (2) 医療機関が発行した妊婦健康診査を受診した旨が明記された領収書・明細書（原本）
- (3) 本人確認ができるもの（保険証又は運転免許証等）
- (4) 本人名義の口座の通帳（ゆうちょ銀行は、口座振替用の口座番号が印字されたもの）

### 5 申請場所及びお問合せ先

福生市こども家庭センター課母子保健係

福生市福生 2125 番地3

TEL：042-552-0312

